



YSNW

Newsletter

山口女性サポートネットワーク

Tel & Fax (0836) 37-5611

<http://www.dv-net.jp>e-mail info@dv-net.jp

寒中お見舞い申し上げます。

いかがお過ごしでしょうか。昨年は東日本大震災があり、原子力発電所の津波被害にも、皆様は様々な被災地支援を行われたことでしょうか。私達も被災地支援としてのホットラインを担当したり、現地での相談電話に入ったりしています。

今年度の日常的な活動についてお知らせします。

相談事業では、日常的に相談業務をしていますが、その他として、昨年2月～3月に性被害者やDV被害者のための内閣府主催のパープルダイヤルの一部を担当しました。それに引き続いて、4月からNPO法人全国女性シェルターネットは民間団体の助成金を得て、24時間無料ホットラインを開設しています。全国のDV被害者支援団体がホットラインを受けています。山口女性サポートネットワークもそれに加わっています。頻繁にかかってくる。

自立支援事業では、パソコン教室を開設しています。また、今年度も山口県配偶者等暴力被害者自助グループ委託を受けています。仲間と話し合うことは様々な変化を起こします。これまで、相談員にしか語れなかった身の上話を自助グループで話すことで自信がついた人もいます。また、夏に古民家で合宿しました。合宿は大変好評でしたので、2月に再度合宿をする予定です。グループで話せない人には、個人的にケアをする時間を取っています。定期的に個人ケアを希望されるケースもありますので、かなりの需要があることがわかります。電話だけでは話がややこしくなる場合には会って話をするようにしています。顔が見えるので、信頼関係もできて効果的だということがわかりました。急激な変化は期待できませんが、1回に2時間程度話し込んでいくうちに少しずつ元気になって問題解決に向かわれるようです。一人ずつの面接から自助グループへの移行をも可能になった人もいます。

啓発事業ですが、山口県男女共同参画協同事業に応募し、受託となりました。この事業では、介護事業者に向けての「DV被害者を理解するセミナー」を計画しました。DV被害者のことがよくわかったと好評でした。また、各種団体が実施している研修会の講師として派遣されました。今年度の特徴としては、若者に向けた「デートDV防止教育」を行っています。これまでに山口県や宇部市からの依頼で、高等学校、専門学校、大学で実施してきました。DV防止としては、若者への教育が最も効果的だといわれています。3月までに何校かでの実施予定です。

研修事業では、毎年行われている全国シェルターシンポジウムに参加しました。また、内閣府主催のデートDV防止教育研修会、全国女性シェルターネット主催の「DV被害者支援の研修」、NPO法人レジリエンス主催の「ファシリテーター養成のための心のケア講座」に参加しています。研修会に参加することで、被害者支援やDV防止教育に活用しています。





設立から、ちょうど10年

辻 龍雄 tatsuo-tsuji@mx81.tiki.ne.jp



医学の分野では、症例報告というものがあって、稀な疾患や治療に苦慮した症例などを、日本語や共通言語の英語で論文として報告している。誰もが自験例の治療に、各地の、各国の治療経験を参考にすることができる。こういう背景も一因となって、医療機関での治療法は均一化されている。

単行本と比較して、論文のいい点は、編集委員会の査読と指導によって、その内容の科学性が検証されていること。今や、インターネットが普及して、誰でも検索でき入手できること。余談だが、面白いことに、日本の雑誌でも、米国や英国の雑誌でも、論文の書き方は驚くほど似ている。

日本のDV論文の多くは、大学人による論文が多い。内閣府や各地の行政は多くの調査報告書を作成しているが、事例の検証に基づく報告書は、個人情報保護を強調するために出にくいだろう。

日本全国には100施設近くもの民間シェルターが活動している。民間シェルターは行政よりも早い時期から活動を開始していて、膨大な量の「治療経験」がある。人事異動がないために長い期間にわたり当事者たちと関わり、10年後、20年後の「予後」をみている。こうした比較からみても、民間シェルターには多くの知見がある。

全国シェルターシンポジウムやNPO法人全国シェルターネットがあつて、関係者が全国レベルで連携し、情報交換、人的交流があるのだが、部外者には、まったくといていいほど、その実際の活動がみえてこない。この点は、犯罪被害者支援活動とよく似ている。守秘性が高いため閉鎖的なのだろうが、多くの人の理解や協力を得ていく上で、これでいいのかなと多少疑問に思う。

国際Safe Community会議にはViolence（暴力）の分科会があり、DVも論議されていた。こういう国際会議に毎年参加して、他の国で、どのような取り組みがなされているのか知ることも必要だろう。

山口女性サポートネットワークが設立され、活動を開始したのは2002年1月。ちょうど10年が経過した今、活動の方向性について思うところである。



パープル・ホットライン 0120-941-826

24時間ホットラインです。災害や性暴力など、思わぬ困難や被害に直面したとき、いつでも、

女性への暴力ホットライン TEL(0836)37-5611

電話・FAXによる相談窓口 月・火・水 13:00~16:00 *秘密厳守します

手紙による相談窓口 〒759-0204 宇部東割郵便局 私書箱3号 山口女性サポートネットワーク

山口県男女共同参画協働事業

介護事業者のためのDV被害者を理解するセミナー

山口県男女共同参画協働事業「DV被害者を理解するセミナー」を山口県と協働で実施しました。

平成23年12月10日10:00~16:30 山口セミナーパーク

講師：石本宗子氏（久留米市男女平等推進センター 相談コーディネーター）

〈基礎講座：DVについて知っていますか〉

DVは長い間、個人的なことで、夫婦喧嘩、痴話げんかとされ、社会問題・犯罪と思われてこなかった。そのため被害は潜在化し、被害者は誰にも助けを求めることができず、孤立した状態に置かれてきた。世界的には1970年代から、日本では1995年の世界女性会議を契機に、DVは当事者だけでは解決が困難で、適切な介入、地域・社会全体の取り組みが必要な問題であるとの認識が広がり始め、2001年に日本で初めて「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）が制定され、2004、2007年と2回の改正が行われた。

DVとは、親密な関係における男女間において起こる身体的、精神的、性的、経済的、社会的な暴力をいう。身体的暴力の被害者の多くは女性で、3日に1人の女性が夫に殺され、2日に1家族以上が事件に巻き込まれている。暴力を振るう夫たちは、年齢、学歴、職業、社会的地位も何も偏りなく、「普通の男性」である。固定的な性別役割意識が強く、妻に対して所有物・従属物意識を持っている。

妻は、被害者であるにもかかわらず、自分が悪いのではないか等、自己評価が低下し、エネルギーを奪われている。相手の管理・支配の中で、経済的な自立も狭められ、常に強い恐怖心や脅え、不安感を持ちながらの生活で深刻なストレス状態にある。

子どもへの影響も大きく、子どもは大人が思っている以上に敏感に両親の問題に反応している。DVが起こっている家庭の多くでは、子どもも暴力の直接の対象になっていることも多く、また、暴力を目撃すること、荒れた家で暮らす環境等から、後々までも心理面に影響し、様々な異常行動へと繋がっていく。

〈応用講座：DV被害者を職場に受け入れたときの対応〉

まず、被害者のとらえ方として、被害者は「困った人」ではなく、「困っている人」であること、暴力はふるうことを選択している加害者の責任であって、被害者にも悪いところがあるのではという偏見を持たないことを再認識したい。さらに、何よりも当事者の安全確保のためには、守秘義務の徹底が最優先とされる。良かれと思って本人の了解なしに他の人に相談するなどの行動は慎む。自己決定の尊重、被害の過小評価、修復を勧める等の二次被害を起こさないような配慮も求められる。何故逃げないのか、離婚しないのかと行動しないことを責めることも二次被害になる。エンパワーメントを応援し、孤立させないことも重要である。DV被害者本人から申し出があったことについて、事業所としてできること、できないことを明確にして伝える、過剰に反応しない。

〈応用講座：DV被害者が貧困に追い込まれる構造と支援のあり方〉

DV被害者は、加害者と同じくしているときには働くことを許容されなかったり、社会活動や他人との交流の制限を受けることも多く、そのために社会体験が乏しくなったり、経験やスキルを持ちえず自己実現する機会を奪われている。暴力の負傷のため、外出したり仕事に行けなくさせられている。加害者と別れた後も、もともと女性の労働環境の厳しさに加え、精神的なトラウマ等で就労が困難であり、長いブランクが就労の壁になったりする。就労できた場合でも、子どもを連れて逃げていることが多く、加害者からの追求を遮断するために居場所を信頼できる人たちにも伝えられないので、子どもが病気の時の介護者を確保できず、休みがちになり仕事を続けにくくなる。今後の課題として、このような問題を改善し、DV被害者が経済的に自立できる環境が社会全体で整備されていくことが望まれる。

（文責：T）



災害を乗り越えて *Wake Up* 人権！～暴力の連鎖を断ち切る～
第 14 回全国シェルターシンポジウム 2011 in 仙台・みやぎ

全国シェルターシンポジウムは、全国女性シェルターネットと民間シェルターとの共同主催で毎年 1000 人から 2000 人の参加者によって各地持ち回りで行なわれています。民間シェルター、被害当事者、研究者、法律家、議員、行政職員などの参加があります。ここでは、海外のDV被害者支援や、注目すべき事業展開、DV防止法の改正にむけての取り組みが実践報告されています。国や地方自治体での取り組みの最新情報もえられます。

今年度の予定であった仙台では東北大地震によって、開催が危ぶまれましたが、仙台の民間団体の踏ん張りで開催に漕ぎつけることができました。基調講演の内容を紹介します。

■平成 23 年 11 月 19 日 12 : 30～20 日 16 ; 15

基調講演「DV・性暴力被害女性への支援～性暴力救援センター・大阪 (SACHICO) 開設 1 年の経験も踏まえて～」

暴力救援センター・大阪代表加藤治子 (阪南中央病院産婦人科医師)

性暴力救援センター・大阪 (通称 SACHICO) を 2010 年に開設した。24 時間体制のホットラインと支援員の常駐による心のケア、女性産婦人科医による診療を提供している。SACHICO は、警察への通報、弁護士相談、カウンセリング、精神科とも連携し、ワンストップセンターとなっている。開設して 1 年で電話は 1463 件、来所件数は 387 件。来所者のうち診療は 128 人、レイプ強制ワイセツ被害 78 人 (警察への通報 37 人 69.2%)、性虐待被害 36 人、DV被害 6 人、その他 8 人だった。全国に暴力救援センターをつくる必要がある。人件費がかさむので、公的助成が必要である。